重点事業編策定の考え方

計画事業の重点化(選択と集中)

厳しい財政状況を踏まえて、計画化する事業については、ビジョン編に定める施策の基本方針等に沿って重点化を徹底し、計画全体としても大幅なスリム化を図る

特に公共事業については、これまでの事業費や事業量を重視した<u>総量的な計画化のあり方を転</u>換し、ビジョン編の方針に沿った内容のみを取り上げる

施策の展開方針に沿った事業構築

4つの方針に沿った事業構築を推進する

- ・市民との協働の推進 (NPO 活用, PFI等)
- ・適切な規制と緩和 (ルールづく)等)
- ・既存ストックの有効活用 (施設再利用等)
- ・広域的連携の推進(道州制関連等)

区が検討する計画事業

ビジョン編の実現に資するソフト事業について,区が検討し,全庁的プロジェクトでの調整を経て直接事業調書を提出

成果を重視した総合的な取り組み

ビジョン編の実現に向けて,予算など経営資源の配分だけでなく,事業間連携,規制と緩和,庁内分権などを総合的に検討 成果指標の向上に資する事業を計画化

組織横断的な検討

各局区の検討事業を,全庁的プロジェクトにおいて,事業優先度や事業体系の検討・整理を行い,力点を明確にした執行方針を調製

策定スケジュール

時期	事項
5月12日	ビジョン編公表 ,重点事業編策定方針の各局区通知
20 日	各局区計画事業調書の提出
下旬	企画調整局長ヒアリング
6月下旬	市長査定
~7月上旬	
7月下旬	重点事業編素案公表 ,パブリックコメン1の実施
9月下旬	重点事業編市長報告,重点事業編公表